

佐久市 手話言語条例 とは

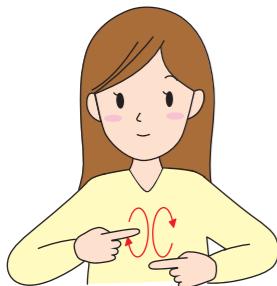
佐久市手話言語条例は、手話に対する理解の促進や、手話の利用しやすい環境を整備することなどを目的としています。誰もが手話に親しみ、手話に対する理解を深めることで、障がいのある人もない人も、お互いに支え合いながら、共に生きる地域社会の実現を目指し、制定されました。

聴覚障がいとは

聴覚障がいとは、聴覚に障がいがあるために、音声が聞こえない、あるいは聞こえにくい状態のことです。聴覚障がいの状態によってコミュニケーションの方法も様々です。

ろう者

生まれつき、または幼い頃から耳が聞こえない人。音声言語を習得する前に聞こえなくなったため、主に手話で会話をしています。



難聴者

耳が聞こえにくい人。主に補聴器を使って音声による会話をしています。



中途失聴者

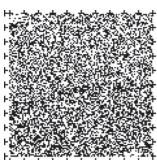
音声言語を習得した後に、耳が聞こえなくなった人。多くの人は話すことができます。筆談など文字によるコミュニケーションも行います。



※ろう文化について

ろう者は耳が聞こえないため、音声以外による合図を行います。〔机をたたき振動で合図する〕、〔相手の肩をたたいて合図をする〕、〔電気を消して合図をする〕など) また、自分で出している音も聞こえないため、大きな音を立てたりすることができます。このような場合は、すぐに失礼な人と思わずに、聞こえない人かもしれないと考えることも大切です。

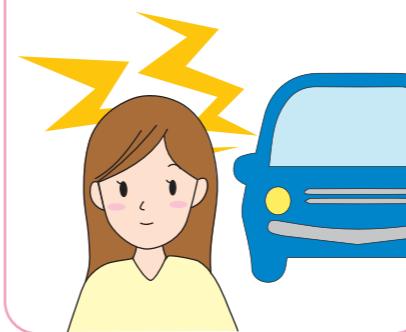
また、講演会などで写真やイラストを使用する際は、音声だけではなく手話や文字による解説を加える必要があります。



聴覚障がい者の困りごと

聴覚に障がいがあっても、外見からは判断できないため、困っていても周囲に気づいてもらえないことがあります。音に反応しない人がいたら、「聞こえない人のかも」と考えて行動しましょう。

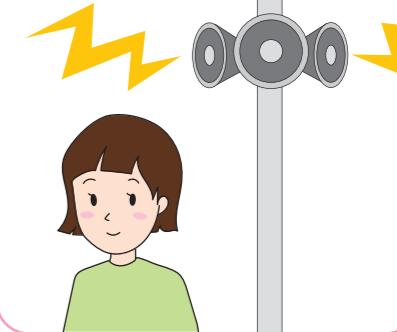
車のクラクションや自転車のベルが聞こえず、危険な目にあうことがあります。



病院などで名前の呼び出しが聞こえなかったり、話しかけられた時に気付かず、無視されていると誤解されることがあります。

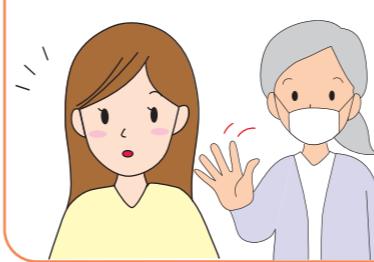


災害時の緊急アンダウントが聞こえず、適切な行動が取れないことがあります。

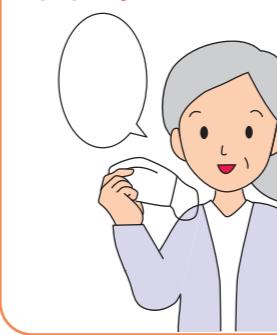


聴覚障がい者に必要な配慮とは

後ろから声をかけても気付かないでの、相手の視界に入つてから軽く肩をたたくなど、合図をしてから話しかけるようにしましょう。



コミュニケーションを取る際は、表情や口の動きも読み取るため、マスクを外しましょう。



話し合いの際は、一人ずつ発言するようにし、同時に複数の人が、発言しないようにしましょう。



※聴覚障がい者とのコミュニケーションについて

聴覚障がい者には、耳がまったく聞こえない方がいます。このような方とコミュニケーションを取る際は、手話や筆談などでコミュニケーションを取りましょう。筆談というと、話の内容について細かく書き出す必要があると思いがちです。しかし、「何時?」、「どこ?」など、簡潔に書くことで、相手に伝わりやすくなるだけでなく、伝える側の負担も少なくなります。聞こえない方と接する際は、簡潔に書いて伝えるなどの方法でコミュニケーションを取るようにしましょう。

